

未熟児養育医療給付制度のオンライン申請方法

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児(1歳になる前々日まで)に対して、その治療に必要な医療費を市が負担する制度です。

【届け出に必要なもの(オンライン申請をする際、お手元にご準備ください。)]

- こどもの健康保険の加入が分かるもの
- こどもと申請者のマイナンバーカード及び世帯全員の個人番号が分かるもの
- マイナンバーカードを利用して電子署名する場合、マイナンバーカードを読み取るために以下のいずれか
 - ・マイナポータルアプリがインストールされているスマートフォン
 - ・ICカードリーダライタ
- 子どもの医療費受給資格証
- 医療機関からの『養育医療意見書』

マイナンバーカードがお手元に無い場合や電子署名が出来ない場合も、入力を進めて申請してください。必要に応じて、佐賀市よりご連絡させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

- 佐賀市ホームページ「未熟児養育医療給付制度」の案内ページ内にある、関連リンクから申請する。

<https://www.city.saga.lg.jp/main/4133.html>

- QRコードから申請する

①QRコードを読み取り



②案内文を読んで

申請する

③step順に

入力する

④入力が済んだら

次へすすむ

⑤必要な書類を

アップロード

ファイルを追加

⑥内容を確認して

申請する

電子署名せず
に申請する

の場合

OK

重要!

医療機関からの『養育医療意見書』は、郵送にて必ずご提出ください。

【担当課・問い合わせ】

佐賀市役所 こども健康課 保健企画係 (本庁1階 59~62番窓口)

住所: 〒840-8501 佐賀市栄町1番1号

電話: 0952-40-7241 (平日8:30~17:15まで(土日祝を除く)) FAX: 0952-40-7268

メール: kodoken@city.saga.lg.jp (メールでのご回答には多少時間を要する場合があります。お急ぎの場合は、電話でお問い合わせください。)